平成 24 年 12 月定例会（平成 24 年 12 月 21 日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目　　次

招集告示 …… 1
応招・不応招議員 …… 2

議　　事

１２月２１日（金）　○開　　会 …… 5
○開　　議 …… 5
○諸般の報告 …… 5
○会議録署名議員の指名 …… 6
○会期の決定 …… 6
○閉会中の継続審査案件の上程及び委員長報告 …… 7
○企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明 …… 9
○企業団行政に対する一般質問 …… １２
○企業長提出第６号議案の質疑、討論、採決 …… １２
○企業長提出第７号議案の質疑、討論、採決 …… １３
○企業長提出第８号議案の質疑、討論、採決 …… １４
○諸般の報告 …… １５
○議事日程の追加 …… １５
○委員会提出議案の上程及び提案理由の説明 …… １５
○委員会提出第１号議案の質疑、討論、採決 …… １６
○委員会提出第２号議案の質疑、討論、採決 …… １７
○水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託 …… １８
○水道事業調査研究特別委員の選任 …… １８
○諸般の報告 …… １９
○議事日程の追加 …… １９
○特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託 …… ２０
○特定事件の議会運営委員会付託 …… ２０
○閉　　議 …… ２０
○企業長の挨拶 …… ２０

○閉　　会 …… ２１
署名議員 …… ２３

参考資料
　企業長提出議案の処理結果 …… ２５
　委員会提出議案の処理結果 …… ２５

水企告示第５２号

平成２４年１２月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成２４年１２月１４日

越谷・松伏水道企業団
企業長　　福　　岡　　章

１　期　　日　　平成２４年１２月２１日

２　場　　所　　越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成２４年１２月定例会　　会期１２月２１日　１日間

応招議員　　１５名

１番	佐々木	浩	議員	２番	畑	谷	茂	議員
３番	堀	越	利雄	議員	４番	渡	辺	忠夫	議員
５番	島	田	玲子	議員	６番	橋	詰	昌児	議員
７番	江	原	千恵子	議員	８番	福	田	晃	議員
９番	橋	本	哲寿	議員	１０番	髙	橋	昭男	議員
１１番	伊	藤	治	議員	１２番	菊	地	貴光	議員
１３番	武	藤	智	議員	１４番	松	島	孝夫	議員
１５番	髙	橋	幸一	議員					

不応招議員　　なし

１２月定例会　第１日

平成２４年１２月２１日（金曜日）

議　事　日　程

１　開　　会

２　開　　議

３　諸般の報告

４　会議録署名議員の指名

５　会期の決定

６　閉会中の継続審査案件（企業長提出第５号議案）の上程

△決算特別委員長の審査結果報告

７　企業長提出第５号議案決算特別委員長報告に対する質疑、討論、採決

８　企業長提出第６号議案ないし第８号議案の一括上程

△提案理由の説明

９　企業団行政に対する一般質問

１０　企業長提出第６号議案の質疑、討論、採決

１１　企業長提出第７号議案の質疑、討論、採決

１２　企業長提出第８号議案の質疑、討論、採決

１３　諸般の報告

１４　委員会提出第１号議案及び第２号議案の一括上程

△提案理由の説明

１５　委員会提出第１号議案の質疑、討論、採決

１６　委員会提出第２号議案の質疑、討論、採決

１７　水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託

１８　水道事業調査研究特別委員の選任

１９　諸般の報告

２０　特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託

２１　特定事件の議会運営委員会付託

２２　閉　　議

２３　閉　　会

（開議　午前１０時１８分）

出席議員　１５名

１番	佐々木	浩	議員			２番	畑	谷	茂	議員	
３番	堀	越	利	雄	議員	４番	渡	辺	忠	夫	議員
５番	島	田	玲	子	議員	６番	橋	詰	昌	児	議員
７番	江	原	千恵子		議員	８番	福	田	晃		議員
９番	橋	本	哲	寿	議員	１０番	髙	橋	昭	男	議員
１１番	伊	藤	治		議員	１２番	菊	地	貴	光	議員
１３番	武	藤	智		議員	１４番	松	島	孝	夫	議員
１５番	髙	橋	幸	一	議員						

欠席議員　　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

福岡　章	企業長
須田　尚治	局長
落合　茂樹	次長兼施設課長
石垣　利一	副参事兼配水管理課長
菊地　栄一	総務課長
島村　敏仁	お客さま課長
豊島　政男	配水管理課主幹

参与として出席した者の職氏名

高橋　努	越谷市長
会田　重雄	松伏町長

書　　記

真子　憲一郎	総務課庶務係長
後藤　路子	総務課庶務係主査
莇　雄司	総務課庶務係主査

１０時１８分　　開　会

◎開会の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまから平成24年12月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○**（佐々木　浩議長）**　この際、諸般の報告をいたします。

△業務概況の報告

○**（佐々木　浩議長）**　平成24年４月から平成24年10月までの業務概況報告を参考までにお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

○**（佐々木　浩議長）**　次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

○**（佐々木　浩議長）**　次に、説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△決算特別委員会答弁要旨一覧表の報告

○**（佐々木　浩議長）**　次に、決算特別委員長から提出された決算特別委員会答弁要旨一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

○**（佐々木　浩議長）**　次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。

総務課庶務係長に朗読させます。

〔総務課庶務係長朗読〕

○**（真子憲一郎総務課庶務係長）**　朗読いたします。

水企総第８０１号
平成24年12月14日

越谷・松伏水道企業団議会
議長　佐々木　　浩　　様

越谷・松伏水道企業団
企業長　福　岡　　章

平成24年12月定例会に付議する議案の送付について

標記について、12月21日招集に係る平成24年12月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議　案　目　録

１、証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
１、埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について
１、平成24年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算（第１号）について

以上でございます。

△特定事件の審査結果報告

○**（佐々木　浩議長）**　次に、去る９月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第１号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○**（佐々木　浩議長）**　次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、私から８番福田晃議員、９番橋本哲寿議員、10番髙橋昭男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○**（佐々木　浩議長）**　次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件の上程及び委員長報告

○（佐々木　浩議長）　次に、閉会中の継続審査となっておりました企業長提出第５号議案「平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」を議題とし、決算特別委員長から審査の経過ないし結果について報告を求めます。

決算特別委員会、伊藤治委員長、登壇して報告願います。

〔伊藤　治決算特別委員長登壇〕

○（伊藤　治決算特別委員長）　議長のご指名によりまして、９月定例会において当委員会に付託されました、企業長提出第５号議案「平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の件につきまして、その審査経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、９月28日、企業団小会議室を会場に委員全員が出席し、会議を開きました。直ちに正・副委員長の互選を行い、委員長に私が、副委員長に堀越利雄委員が選任され、第５号議案の審議を閉会中の継続審査として、第２日に行うこととなりました。

第２日の委員会は、去る10月９日、企業団小会議室を会場に委員全員が出席し、執行部から議案について詳細なる説明を聴取の後、慎重に審査を行いました。

その主なものを申し上げますが、当委員会において各委員から出された質疑項目及び答弁要旨につきましては、議長の許可をいただき、一覧としてお手元に配付させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

まず、西部配水場の小水力発電設備の効果と今後の展開は、に対し、

小水力発電設備は、西部配水場で使用する電力量の約24％を賄っている。この度、再生可能エネルギーの買取制度がスタートしたことから、少しでも収益を上げることを目的に、夜間における余剰電力を電力会社へ売却するため、現在調整を行っているところである、とのことでありました。

次に、夏季の電力使用制限による使用水量減少の具体的な影響は、に対し、

平成23年度は普通給水収益、使用水量とも平成22年度と比較して減少している。この減少の主な要因は、節水意識の高まりや節水型機器の普及と性能向上に加え、東日本大震災に係る放射性物質検出事故や計画停電の影響であると考えている、とのことでありました。

次に、収益を確保するための費用削減として、今後の経営の合理化や経費の縮減方策は、に対し、

お客様に安全で安心な水を安定的に供給するためには、施設の整備などに一定の費用を要することはやむを得ないものと考えている。将来的な県水単価の引き上げが見込まれる中で、一層の経費節減に努めながら業務に当たっていきたい、とのことでありました。

次に、防災訓練への参加状況は、に対し、

防災訓練では、応急給水訓練の実施や耐震型緊急用貯水槽の仕組みや使用方法について周知を図るとともに、災害時における水の確保の必要性などの啓発を行っている。平成23年度は、11訓練に延べ56名が参加している、とのことでありました。

次に、放射性物質の影響による乳児への対応として、ペットボトル水備蓄の取り組み状況は、に対し、

当初は、放射性物質が乳児の摂取制限値を超えた場合に、緊急対応として越松深水を活用することも想定したが、埼玉県からペットボトル水が無償提供されたこともあり、独自に購入した市販ペットボトル水を加えて備蓄を図ったところである、とのことでありました。

次に、広告掲載料の内訳と広告募集の取り組み状況は、に対し、

平成23年度は、水道だよりへの掲載が10社で14万2,860円、ホームページのバナー広告が３社で４万7,620円の合計19万480円の収入実績であり、水道だよりとホームページの中で募集案内を行っているところである、とのことでありました。

次に、コンピュータウイルス対策の状況は、に対し、

平成22年度に越谷市と庁内ＬＡＮを統合し、情報セキュリティーの向上を図ったが、平成23年度にはソフトを最新版にすることにより、更なる向上を図った。また、水道料金業務等に係るシステムは、専用端末と専用回線による高度なセキュリティー対策を講じて万全な体制を整えている、とのことでありました。

以上で質疑を終結し、続いて討論に入りましたが、討論の発言はなく、採決の結果、企業長提出第５号議案については全員一致をもって原案のとおり認定可決と決しました。

以上で報告を終わります。

○**（佐々木　浩議長）**　第５号議案「平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　この際、暫時休憩いたします。

１０時２７分　　休　憩

１０時２７分　　再　開

◎開議の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　討論の発言はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○**（佐々木　浩議長）**　挙手は全員であります。

したがって、第５号議案は原案のとおり認定されました。

◎企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明

○**（佐々木　浩議長）**　次に、企業長提出第６号議案ないし第８号議案の３件を一括して議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

福岡章企業長、登壇して説明願います。

〔福岡　章企業長登壇〕

○**（福岡　章企業長）**　おはようございます。本日、12月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を初め、３件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につきましてご説明させていただきます。

まず、第６号議案について、本議案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、地方自治法の一部改正により、議会の会議において、重要な議案、請願等について公聴会を開き、真に利害関係を有する者または学識経験を有する者の意見を聞くことができることとされたこと、及び当該地方公共団体の事務に関する調査または審査のため必要があると認めるときは、参考人の出頭を求め、その意見を聞くことができることとされたことに伴い、公聴会に参加した者及び参考人として出頭した者に対して実費弁償を支給することとするほか、所要の条文整備を行うものでございます。

次に、地方自治法において、委員会の規定を統合し、公聴会の開催及び参考人の出頭の規定について、議会の会議に関する規定を準用することになるため、条例中における同法の引用条文を整備するものでございます。

なお、本条例は、公聴会に参加した者及び参考人として出頭した者に対する実費弁償の支給に係る規定等は公布の日から、委員会の規定の統合による引用条文の整備に係る規定は規則で定める日から、それぞれ施行してまいります。

次に、第７号議案について、本議案は、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、提案するものでございます。

内容でございますが、白岡町の市制施行及び蓮田市白岡町衛生組合の名称変更に伴い、組合規約の変更を行うことについて協議するものでございます。

なお、本規約は、埼玉県知事の許可のあった日から施行し、変更後の規約の規定は、平成24年10月１日から適用してまいります。

次に、第８号議案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の骨子でございますが、長引く景気低迷による一般家庭及び事業所における水需要の減少と相まって、本年５月に発生いたしました利根川水系ホルムアルデヒド水質汚染事故や、夏季の節電対策、高温少雨を原因とする異常渇水による取水制限の実施。それに伴う節水のお願いをするなど例年にも増して水需要に大きく影響し、配水量が減少したことから、業務の予定量を見直し、収益的収入の水道料金を減額いたします。

また、今年度から３カ年の継続事業として実施しております築比地浄水場耐震補強関連事業の契約額が、一般競争入札により確定したことから、事業費及びその財源の整理をいたします。

さらに、越谷市及び独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業や下水道工事において、当初予定しておりました事業に変更やおくれが生じたことに伴い、配水管布設工事について、一部、本年度中の施工が困難となりましたことから、配水施設改良費の工事請負費を減額するとともに、関連して工事負担金等の収入について減額いたします。そのほか、人事異動等に伴う人件費の整理をするものでございます。

それでは、お手元の補正予算書及び補正予算説明書に基づきご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、１ページをごらんいただきたいと存じます。

第１条は、総則でございます。

次に、第２条は、「業務の予定量」について、先ほど申し上げました理由から配水量を改めるものでございます。年間配水量につきましては、3,950万立方メートルを50万立方メートル減の3,900万立方メートルに改め、あわせて１日平均配水量について、10万8,219立方メートルを10万6,849立方メートルに改めさせていただきます。

次に、第３条は、「収益的収入及び支出」の予定額を補正するものでございます。収入につきましては、7,000万円を減額し、予定額を72億3,500万円とさせていただきます。支出につきましても、7,000万円を減額し、予定額を67億9,500万円とさせていただきます。したがいまして、補正後の収支は、税込みで４億4,000万円であり、当初と変わらない利益見込みとなります。

13ページ以降をご参照いただきたいと存じます。

収入につきましては、第１項「営業収益」の第１目「給水収益」で、水道料金を6,000万円減額し、第２目「その他営業収益」で、土地区画整理事業地内の受託工事等に係る維持管理収益を700万円、公共下水道使用料徴収事務費負担金を1,060万円それぞれ減額し、また第２項「営業外収益」の第３目「雑収益」で、旧大袋浄水場に係る西大袋土地区画整理事業からの撤去補償金560万円を増額いたします。さらに、第３項「特別利益」の第２目「固定資産売却益」に旧北部浄水場第４水源跡地の売却に係る売却益200万円を計上いたします。

次に、支出につきまして、第１項「営業費用」において、人件費の整理として、第１目「原水及び浄水費」で880万円、第２目「配水及び給水費」で760万円、第３目「業務費」で2,740万円、第４目「総係費」で1,640万円をそれぞれ減額いたします。また、第５目「減価償却費」で配水管等の構築物減価償却費を1,100万円減額いたします。

第２項「営業外費用」の第２目「雑支出」で、災害用備蓄材料費を120万円増額し、備蓄用ペットボトル水を購入してまいります。

恐れ入りますが、１ページにお戻り願います。

第４条は、「資本的収入及び支出」の予定額を補正するものでございます。

２ページとなりますが、収入につきましては、１億1,200万円を減額し、予定額を8億1,000万円とさせていただきます。また、支出につきましては、２億9,400万円を減額し、予定額を34億1,800万円とさせていただきます。

17ページ以降をご参照いただきたいと存じます。

資本的収支の収入につきましては、築比地浄水場耐震補強及び設備整備事業における事業費を減額することに伴い、第１項の第１目「企業債」で3,000万円を減額し、第３項の第１目「補助金」で82万円を減額いたします。

また、第４項の第１目「工事負担金」で、さきに申し上げました土地区画整理事業や越谷市の下水道工事等に係る受託工事分として8,140万円を減額いたします。

さらに、第５項の第１目「固定資産売却代金」で、旧北部浄水場第４水源跡地の売却に伴い、土地の簿価相当分22万円を計上いたします。

次に、支出でございますが、第１項「建設改良費」の第１目「配水施設拡張費」につきましては、人件費の整理及び西大袋土地区画整理事業に係る工事請負費を合わせて8,520万円減額し、第２目「配水施設改良費」につきましては、人件費の整理及び築比地浄水場耐震補強関連の工事請負費などを合わせて２億880万円を減額いたします。

その結果、１ページの下段にありますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当初予算に比べ１億8,200万円減少し、26億800万円となります。不足額は、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額」5,759万8,000円、「減債積立金」５億8,865万6,000円、「過年度損益勘定

留保資金」19億6,174万6,000円で補填する予定でございます。

恐れ入りますが、２ページをごらんいただきたいと存じます。

第５条は継続費を補正するもので、３つの事業について入札により契約額が確定したことから、その総額及び年割額を減額いたします。「築比地浄水場耐震補強事業等監理業務委託」では総額300万円、「築比地浄水場耐震補強及び設備整備事業」では総額９億1,000万円、「中央管理室監視制御設備整備事業」では総額２億1,000万円をそれぞれ減額いたします。

第６条は企業債を補正するもので、「築比地浄水場耐震補強及び設備整備事業」の事業費減額に伴い限度額を3,000万円減額し、7,000万円といたします。

第７条は「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」を補正するもので、職員給与費が減額になることから、6,280万円を減額し、予定額を９億5,820万円とさせていただきます。

以上、今回ご提案申し上げました議案につきましてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎休憩の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　この際、暫時休憩いたします。

１０時４１分　　休　憩

１０時５４分　　再　開

◎開議の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

○**（佐々木　浩議長）**　次に、企業団行政に対する一般質問でありますが、発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出第６号議案の質疑、討論、採決

○**（佐々木　浩議長）**　次に、企業長提出第６号議案の質疑、討論、採決を行います。

第６号議案「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○（佐々木　浩議長）　この際、暫時休憩いたします。

１０時５５分　　休　憩

１０時５５分　　再　開

◎開議の宣告

○（佐々木　浩議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　討論の発言はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○（佐々木　浩議長）　挙手は全員であります。

したがって、第６号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第７号議案の質疑、討論、採決

○（佐々木　浩議長）　次に、企業長提出第７号議案の質疑、討論、採決を行います。

第７号議案「埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○（佐々木　浩議長）　この際、暫時休憩いたします。

１０時５６分　　休　憩

１０時５６分　　再　開

◎開議の宣告

○（佐々木　浩議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　討論の発言はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○**（佐々木　浩議長）**　挙手は全員であります。

したがって、第７号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第８号議案の質疑、討論、採決

○**（佐々木　浩議長）**　次に、企業長提出第８号議案の質疑、討論、採決を行います。

第８号議案「平成24年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算（第１号）について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　この際、暫時休憩いたします。

１０時５７分　　休　憩

１０時５７分　　再　開

◎開議の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　討論の発言はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○**（佐々木　浩議長）**　挙手は全員であります。

したがって、第８号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○**（佐々木　浩議長）**　この際、諸般の報告をいたします。

△委員会提出議案の報告

○**（佐々木　浩議長）**　委員会提出議案が２件提出されましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の追加

○**（佐々木　浩議長）**　お諮りいたします。

武藤智議会運営委員長から委員会提出第１号議案及び第２号議案が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　ご異議なしと認めます。

したがって、この際、委員会提出第１号議案及び第２号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎委員会提出議案の上程及び提案理由の説明

○**（佐々木　浩議長）**　これより委員会提出第１号議案及び第２号議案の２件を一括して議題といたします。

提出者、武藤智議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

武藤智議会運営委員長、登壇して説明願います。

〔武藤　智議会運営委員長登壇〕

○**（武藤　智議会運営委員長）**　議長の許可をいただきましたので、委員会提出第１号議案及び第２号議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、委第１号議案について説明させていただきます。本議案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、委員会における委員の選任方法、在任期間等について法で定められていた事項が条例に委任されたことに伴い、関係条文を追加するほか、引用条文の整備等、所要の改正を行うものでございます。

なお、本条例は、地方自治法の一部を改正する法律附則第１条ただし書きの政令で定める日から施行してまいります。

次に、委第２号議案について説明させていただきます。本議案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、これまで委員会においてのみ公聴会の開催、参考人の招致をすることができましたが、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとなりましたことから、関係条文を追加するほか、引用条文の整備等、所要の改正を行うものでございます。

次に、地方自治法において、委員会の規定が統合されることに伴い、同法の引用条文を整備するものでございます。

なお、本規則は、公聴会の開催等の関係条文の追加に係る規定等は公布の日から、委員会の規定の統合による引用条文の整備に係る規定は地方自治法の一部を改正する法律附則第１条ただし書きの政令で定める日から施行してまいります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ議員皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

◎休憩の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　この際、暫時休憩いたします。

１１時０１分　　休　憩

１１時０１分　　再　開

◎開議の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎委員会提出第１号議案の質疑、討論、採決

○**（佐々木　浩議長）**　委員会提出第１号議案の質疑、討論、採決を行います。

委員会提出第１号議案「越谷・松伏水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　この際、暫時休憩いたします。

１１時０２分　　休　憩

１１時０２分　　再　開

◎開議の宣告

○（佐々木　浩議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　討論の発言はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○（佐々木　浩議長）　挙手は全員であります。

したがって、委員会提出第１号議案は原案のとおり可決されました。

◎委員会提出第２号議案の質疑、討論、採決

○（佐々木　浩議長）　次に、委員会提出第２号議案の質疑、討論、採決を行います。

委員会提出第２号議案「越谷・松伏水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則制定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○（佐々木　浩議長）　この際、暫時休憩いたします。

１１時０３分　　休　憩

１１時０３分　　再　開

◎開議の宣告

○（佐々木　浩議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　討論の発言はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○（佐々木　浩議長）　挙手は全員であります。

したがって、委員会提出第２号議案は原案のとおり可決されました。

◎水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託

○（佐々木　浩議長）　次に、水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託の件を議題といたします。

市・町民の生活に身近で重要な水道について、より一層安全で良質な水の安定供給を図るため、水道事業全般について調査研究をする必要があります。

お諮りいたします。水道事業の調査研究については、14人の委員をもって構成する水道事業調査研究特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　ご異議なしと認めます。

したがって、水道事業全般の調査研究をするために、14人の委員をもって構成する水道事業調査研究特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎水道事業調査研究特別委員の選任

○（佐々木　浩議長）　お諮りいたします。

ただいま設置いたしました水道事業調査研究特別委員会の委員の選任については、委員会条例第６条の規定により、

２番　畑　谷　　茂　議員　　３番　堀　越　利　雄　議員
４番　渡　辺　忠　夫　議員　　５番　島　田　玲　子　議員
６番　橋　詰　昌　児　議員　　７番　江　原　千恵子　議員
８番　福　田　　晃　議員　　９番　橋　本　哲　寿　議員
１０番　髙　橋　昭　男　議員　　１１番　伊　藤　　治　議員
１２番　菊　地　貴　光　議員　　１３番　武　藤　　智　議員
１４番　松　島　孝　夫　議員　　１５番　髙　橋　幸　一　議員

以上、14人を選任いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました議員を水道事業調査研究特別委員に選任することに決しました。

◎休憩の宣告

○（佐々木　浩議長）　この際、暫時休憩いたします。

１１時０５分　　休　憩

１１時２５分　　再　開

◎開議の宣告

○（佐々木　浩議長）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○（佐々木　浩議長）　この際、諸般の報告をいたします。

△水道事業調査研究特別委員会における正副委員長の互選結果報告

○（佐々木　浩議長）　休憩中に開催されました水道事業調査研究特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に渡辺忠夫委員、副委員長に武藤智委員が互選されました。

△特定事件の付託申し出の報告

○（佐々木　浩議長）　次に、議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、水道事業調査研究特別委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の追加

○（佐々木　浩議長）　お諮りいたします。

この際、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（佐々木　浩議長）　ご異議なしと認めます。

したがって、この際、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託

○**（佐々木　浩議長）**　これより水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、水道事業調査研究特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として水道事業調査研究特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、水道事業調査研究特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として水道事業調査研究特別委員会に付託することに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○**（佐々木　浩議長）**　次に、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**（佐々木　浩議長）**　ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

○**（佐々木　浩議長）**　この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔福岡　章企業長登壇〕

○**（福岡　章企業長）**　議長のお許しをいただきましたので、12月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会にご提案させていただきました第６号議案ないし第８号議案並びに去る９月定例会において閉会中の継続審査として決算特別委員会に付託されておりました第５号議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおりご決定並びにご認定を賜り、まことにありがとうございました。

決算特別委員会を初め、今議会において賜りました貴重なご意見、ご指導を十分にいかし、お客

様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、私を初め職員が一丸となり、水道事業の運営に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、年の瀬を迎えまして、議員の皆様には公私ともにお忙しいことと存じますが、健康に十分ご留意いただき、よいお年を迎えられますとともに、一層のご活躍を心からお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○**（佐々木　浩議長）**　これをもちまして、平成24年12月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

１１時３０分　　閉　会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議　　長　　佐　々　木　　浩

議　　員　　福　　田　　晃

議　　員　　橋　　本　　哲　　寿

議　　員　　髙　　橋　　昭　　男

参考資料

議　　案

1　企業長提出議案の処理結果

1　委員会提出議案の処理結果

◎企業長提出議案の処理結果

第 5 号議案　平成２３年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

（認定可決）

第 6 号議案　証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

（原案可決）

第 7 号議案　埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について

（原案可決）

第 8 号議案　平成２４年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算（第１号）について

（原案可決）

◎委員会提出議案の処理結果

委第 1 号議案　越谷・松伏水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

（原案可決）

委第 2 号議案　越谷・松伏水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則制定について

（原案可決）